



## 3歳に向けて

お子様の3歳の誕生日はとても重要です!



## お子様が3歳になり、Early Startから特別支援教育(Special Education)または他のコミュニティサービスに移行するときに変わること

今までお子様がオレンジ郡リージョナルセンター (RCOC) を通して早期介入サービス(early intervention services)を受けてこられて、そのニーズの多くはEarly Startプログラムが満たしてきました。お子様の3歳の誕生日の1日前にEarly Startサービスが終了すると、ほとんどのお子様は地域の学校を拠点としたサービスや、コミュニティに基づくプログラムを通じたサービスを受けるようになります。

## IFSP、IEP、IPPの違いについて

### Individualized Family Service Plan (個別家族支援計画:IFSP)

- 3歳の誕生日を迎えたお子様の早期介入サービス(early intervention services)とサポートをきめ細かく行います
- お子様とご家族のニーズに対処します
- 6か月ごとに見直します
- お子様の発育に焦点を当てた、お子様とご家族の成果の概要を示します
- 自然な環境(すなわち家庭)で実施するサービスです
- RCOCがご家族と協力して作成します

### Individualized Education Program (個別教育プログラム:IEP)

- 3歳から22歳の生徒に学校区が提供するきめ細かいサービスです
- お子様のニーズに対処します
- 年1回見直します
- 幼稚園、またそれ以降の準備に必要な技能の習得に関して、お子様特有のニーズに対処するために提供される、目標、目的、サービスの概要を示します
- 教育の場において、できるだけ制限を排除した環境で実施するサービスです
- 学校区のスタッフがご家族と協力して作成します

### Individual Program Plan (個別プログラム計画:IPP)

- 3歳以上の個人にサービスとサポートをきめ細かく行います
- 個人とご家族のニーズに対処します
- 年1回見直します
- 個人のニーズと目標の概要を示します
- 複数の環境で実施するサービスです
- RCOCが本人、ご家族と協力して作成します

## IFSPからIEPへの移行中に起こること

- 担当のRCOCサービスコーディネーターは、Transition Planning (移行計画) ミーティングを開始し、学校区の代表者を招いて、お子様のニーズと就学前のオプションについて話し合います。ミーティングはお子様がお誕生日が2歳3か月になられてから、遅くとも3歳の誕生日の3か月前までの間に行います。
- Transition Planning (移行計画) ミーティングでの話し合いに沿って、担当のサービスコーディネーターがお住まいの学校区に紹介状を送ります。送付はお子様がお誕生日が2歳8か月になられてから、遅くとも3歳の誕生日の3か月前までの間に行います。
- 学校区が紹介状を受け取ったら、学校区は15日以内でAssessment Plan (評価計画) を用意します。
- 学校区がアセスメントをすることに對しての同意書を受理したら、アセスメントを始めます。アセスメントではお子様について、疑われる障害の全分野における機能と発育に関して多くの情報源から情報を収集します。両親と介護者は、お子様についての重要な情報を共有するという、重大な役割を担っています。
- アセスメントが終了したらIEPミーティングが開かれ、学校側がアセスメント結果を提示し、サービスの適格性を判定します。

## 特別支援教育(special education) を受けるには

- 障害を持つお子様には、特別支援教育(special education) とその関連サービスが適している場合があります。3歳から22歳の生徒について、連邦と州の規制により総合的に適格性基準が定められています。この適格性基準に基づき、特別なニーズを持つ個人であると認められるには、アセスメントの結果によって、個人の機能障害が教育成績に悪影響を及ぼし、特別な教育が必要であることが証明されなければなりません。州による適格性規制で定められている、機能障害として認められる分野は以下のとおりです。
- |   |          |
|---|----------|
| • 聴覚障害                                      | • 自閉症    |
| • 視覚障害                                      | • 知的障害   |
| • 聴覚障害と視覚障害の両方                              | • 情緒障害   |
| • 発話障害または言語障害                               | • 学習障害   |
| • 肢体不自由                                     | • 複合障害   |
| • その他の健康障害 (慢性または急性の健康上の問題による精神力、活力、注意力の低下) | • 外傷性脳損傷 |

[34 C.F.R. Sec. 300.8; 5 C.C.R. Sec. 3030.]



## お子様に特別支援教育(special education)の適格性が認められた場合、または適格性が認められなかった場合に起こること

お子様が特別支援教育(special education)の適格性が認められた場合、一緒にIEPを作成します。IEPには目標、コース分け、必要なサポートサービスの推奨事項を記載します。IEPはお子様の3歳の誕生日に、早期介入サービス(early intervention services)から特別支援教育サービス(special education services)への間があかないように、目標を設定します。すべてのサービスは、皆様から書面による許諾が得られた場合にのみ実施します。

お子様が特別支援教育サービス(special education services)を受けられたら、IEPミーティングを少なくとも年1回は行い、お子様の発育状況、目標、目的、コース分けとサービスの推奨事項を見直します。しかし、必要があればいつでもIEPミーティングの開催を要求できます。

特別支援教育サービス(special education services)の適格性が認められなかった場合、California State Preschool Program (カリフォルニア州就学前プログラム:CSPP)の適格性を検討することができます。また学校のアセスメント結果に同意できない場合には、Independent Educational Evaluation (独自教育評価:IEE)を取得することもできます。さらに、該当する学校区に最大で年1回、書面で新たなアセスメント実施依頼書を提出することもできます。

## RCOCから継続的なサービスを受ける資格があるかの判断について

RCOCのサービスを受け続けることができる場合と、受け続けられない場合があります。3歳以降の発達障害を持つ人にサービスを提供するプログラムを、「ランタマン法(Lanterman Act)」と呼んでいます。サービスはIPPに基づいて提供されます。

ランタマン法(Lanterman Act)の適格性の診断には、以下が含まれます。

- 自閉症
- 脳性まひ
- てんかん
- 知的障害
- 第5カテゴリー（知的障害に似た、同様の対応が必要な状態）

適格性診断に加えて、本人の日々の暮らしにおいて、個人の障害により生活活動の少なくとも3分野（以下で説明）にかなりの困難が伴っている必要があります

### 条件付き適格性

3～4歳のお子様でも、日々の生活で次の2つの分野において重大な制約が見受けられる場合には、ランタマン法サービス(Lanterman Act services)を受けることができます。

- セルフケア
- 受容言語と表現言語(Receptive and Expressive Language)
- 学習
- 運動
- 自己統制

条件付き適格性によるサービスを受けられるお子様は、5歳までそのサービスを受けることができます。5歳に達すると、お子様はランタマン法サービス(Lanterman Act services)の適格性基準を満たす必要があります。これが満たされない場合、RCOCのサービスは終了します。

## 移行スケジュール(Transition timeline)

### 2歳

- 移行プロセス(transition process) について話し合います。
- 合意書を更新して、学校区 と情報を交換します。

### 2歳3か月から3歳の誕生日の90日前まで

- 移行ミーティング(transition meeting)をスケジュールして移行計画(transition plan) を文書化します。(移行ミーティングは最初のIFSPミーティングまたは6か月のIFSPレビュー中に行います。)

### 2歳8か月から3歳の誕生日の90日前まで

- 両親の合意と共に、学校の紹介状を学校区 に送ります。

### 2歳9か月から2歳10か月

- 学校区による最初のアセスメントプラン を文書化し、両親に配布して合意を得ます。
- お子様について、1ページ程度の説明文を用意することを検討してください。分からないことがあれば、サービスコーディネーターにお尋ねください。

### 2歳11か月

- 最初の評価が完了し、特別支援教育(special education) の適格性が判定されます。

### 3歳の誕生日

- 適格と判定されれば、IEPを文書化し実施します。
- 不適格であれば、他のコミュニティリソースへの紹介状が提供されます。Comfort Connection Family Resource Center が、紹介をサポートします。
- リージョナルセンターのEarly Startサービスが終了します。

### 注意点

- 各ミーティングには準備をしてください。現在の進捗レポート(progress reports) をレビューし、実施されている介入によってお子様がどれほど発育しているかを把握してください。これで学校区 のサービスがお子様のニーズを満たしているかが分かります。
- ミーティングには立合人を招待して、メモを取る手伝いをしてもらってください。
- 分かったことを共有し、質問し、専門家の推奨事項に耳を傾けてください。

## 役に立つリソース

オレンジ郡リージョナル センター [www.rcocdd.com](http://www.rcocdd.com)

Comfort Connection Family Resource Center <https://www.rcocdd.com/ccfrc>

<https://padlet.com/CCFRC/EarlyChildhoodPrograms>

<https://padlet.com/CCFRC/childcare>

### Early Start からの移行に関する情報

RCOCの3歳での移行ワークショップ 714.558.5400

RCOC Early Start から移行についての情報掲示板  
[https://padlet.com/CCFRC/EarlyStart\\_Transition](https://padlet.com/CCFRC/EarlyStart_Transition)



*Max Turns Three* (3歳になったマックス) : Early startから就学前サービスへの移行を、家族の視点で紹介するビデオガイド。 <https://earlystartneighborhood.org/resources/videos/max-turns-three/>

### 関連ウェブサイト

Center for Parent Information and Resources (親の情報とリソースのセンター)  
[www.parentcenterhub.org](http://www.parentcenterhub.org)

Disability Rights California (障害者権利カリフォルニア) [www.disabilityrightsca.org](http://www.disabilityrightsca.org)

First 5 Orange County (ファーストファイブ・オレンジ郡)  
<https://first5oc.org/resources/parent-resources/>

Orange County Department of Education (オレンジ郡教育課)  
[www.ocde.us/AboutOCDE/Pages/districts.aspx](http://www.ocde.us/AboutOCDE/Pages/districts.aspx)

Team of Advocates for Special Kids (特別児童支援者チーム) 714.533.TASK (8275) or  
<https://taskca.org/calendar>

The Center for Autism & Neurodevelopmental Disorders (自閉症・神経発達障害センター)  
<https://www.thecenter4autism.org/educationandtraining/school-related-resources/>

移行プロセス(transition process) に関してご質問がある場合、または他のリソースが必要な場合、RCOCサービスコーディネーターまたは下記にお問い合わせください。

Comfort Connection Family Resource Center  
[ccfrc@rcocdd.com](mailto:ccfrc@rcocdd.com) | 714.558.5400



[rcocdd.com](http://rcocdd.com)

